

平成27年度高崎市決算の概要について

- 1 平成27年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
「一般会計」の歳入は、1,646億5,946万円、歳出は、1,575億1,575万円
で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

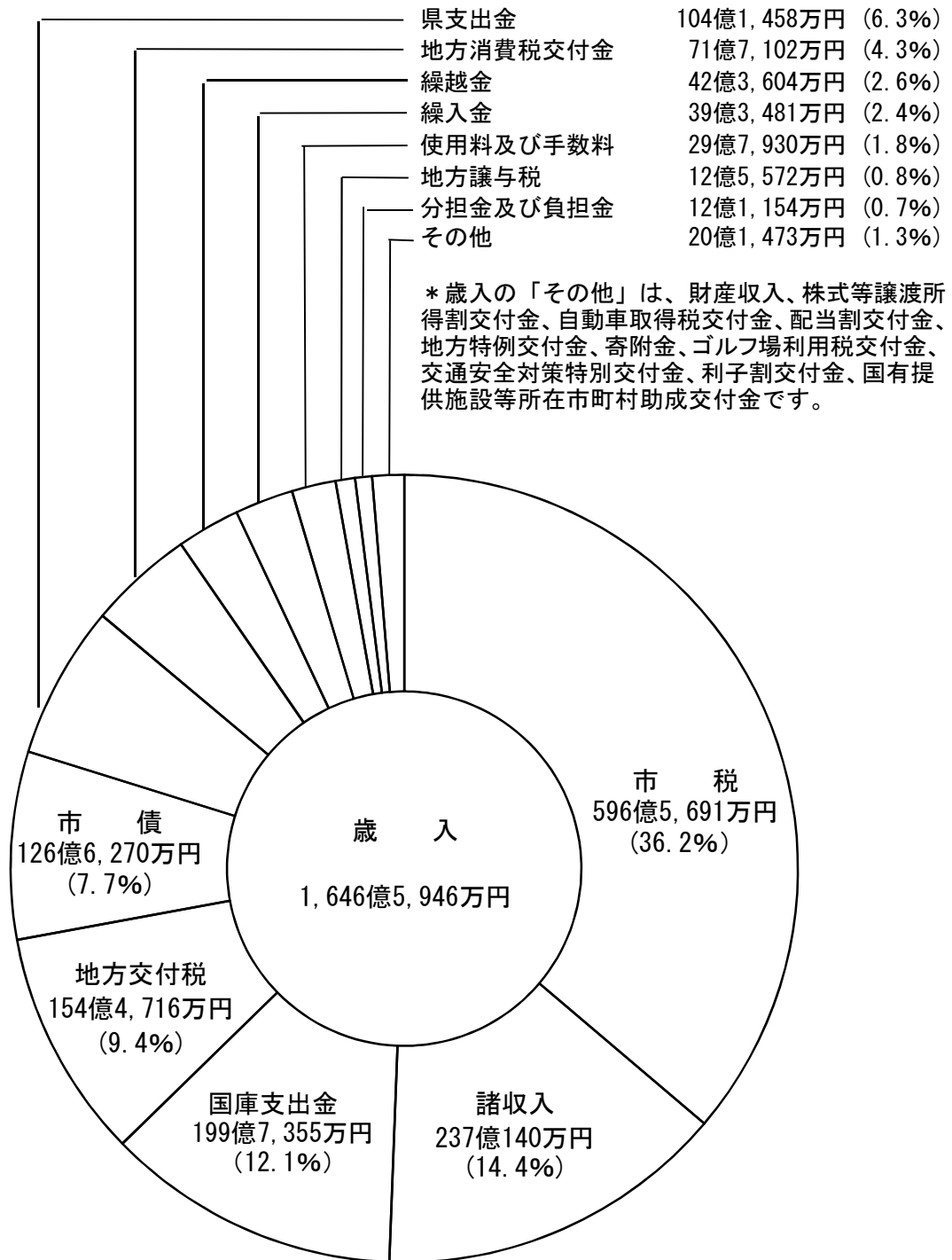
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

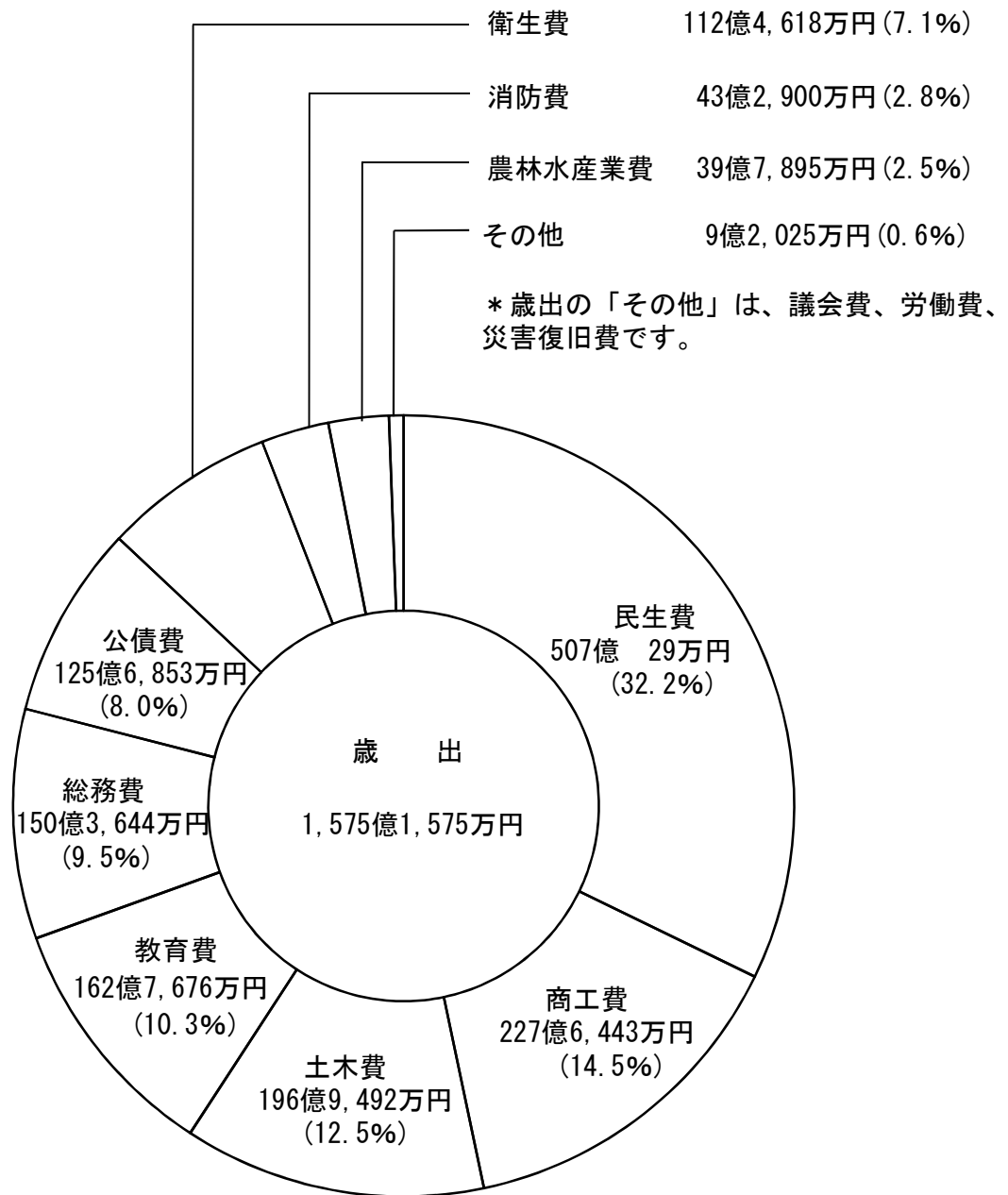
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,590億6,000	1,646億5,946	1,575億1,575
特 別 会 計	803億1,942	812億4,400	791億1,088
国民健康保険事業	436億3,169	455億2,553	443億6,733
介護保険	308億3,949	298億7,612	289億9,105
牛伏ドリームセンター事業	1億1,803	1億2,578	1億1,957
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7,418	8,269	5,129
後期高齢者医療	40億7,309	40億4,201	40億 116
簡易水道事業	1億2,314	1億1,873	1億1,034
農業集落排水事業	1億5,351	1億5,513	1億5,213
駐車場事業	4億7,049	4億8,222	4億8,222
土地取得事業	8億3,579	8億3,579	8億3,578
合 計	2,393億7,942	2,459億 346	2,366億2,663

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,646億5,946万円 (A)
 歳出決算額 1,575億1,575万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 71億4,371万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額
 12億9,511万円を繰越し、さらに財政調整基金へ41億円積み立て、
 残りの17億4,860万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	26年度		27年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	596億6,959	36.2	2.4	596億5,691	36.2	0.0
2	地 方 譲 与 税	11億9,951	0.7	△4.8	12億5,572	0.8	4.7
3	利子割交付金	8,153	0.1	△36.0	8,513	0.0	4.4
4	配当割交付金	3億3,887	0.2	79.0	2億6,744	0.2	△21.1
5	株式等譲渡 所得割交付金	1億9,810	0.1	△34.1	2億7,010	0.2	36.3
6	地方消費税 交 付 金	43億1,461	2.6	21.0	71億7,102	4.3	66.2
7	ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億3,657	0.1	△9.2	1億3,918	0.1	1.9
8	自動車取得税 交 付 金	1億6,556	0.1	△56.9	2億6,870	0.2	62.3
9	国有提供施設 等助成交付金	4,015	0.0	△4.0	3,653	0.0	△9.0
10	地方特例交付金	2億3,728	0.2	△1.2	2億4,491	0.1	3.2
11	地方交付税	168億8,730	10.3	△2.1	154億4,716	9.4	△8.5
	普通交付税	146億7,221	8.9	△1.5	132億1,704	8.0	△9.9
	特別交付税	22億1,509	1.4	△6.0	22億3,012	1.4	0.7
12	交通安全対策 特別交付金	8,581	0.1	△10.5	9,166	0.0	6.8
13	分担金・負担金	14億8,842	0.9	3.9	12億4,760	0.8	△16.2
14	使用料・手数料	30億1,661	1.8	0.9	29億8,143	1.8	△1.2
15	国庫支出金	189億7,925	11.5	15.1	199億9,762	12.1	5.4
16	県支出金	84億3,069	5.1	4.2	104億9,428	6.4	24.5
17	財産収入	2億9,745	0.2	△53.5	2億7,975	0.2	△6.0
18	寄 附 金	1,371	0.0	△96.0	1億8,568	0.1	1254.3
19	繰 入 金	67億6,102	4.1	27.1	39億3,588	2.4	△41.8
20	繰 越 金	26億6,290	1.6	35.2	42億6,687	2.6	60.2
21	諸 収 入	248億6,469	15.1	△7.5	237億 911	14.4	△4.6
	貸付金元利収入	213億9,967	13.0	△6.9	191億7,161	11.6	△10.4
22	地 方 債	148億4,620	9.0	21.5	126億6,270	7.7	△14.7
	合 計	1,647億1,582	100.0	4.1	1,646億9,538	100.0	0.0

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	26年度		27年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		205億1,980	13.1	3.8	206億7,024	13.1	0.7
うち職員給		126億1,566	8.0	4.8	128億9,574	8.2	2.2
2 扶 助 費		306億4,121	19.5	7.2	318億8,480	20.2	4.1
3 公 債 費		135億3,904	8.6	1.4	134億 432	8.5	△1.0
4 物 件 費		180億1,344	11.5	4.8	179億1,802	11.4	△0.5
5 維 持 補 修 費		12億4,948	0.8	△14.7	13億6,406	0.9	9.2
6 補 助 費 等		187億 878	11.9	13.4	181億2,110	11.5	△3.1
7 積 立 金		4億8,075	0.3	△86.2	19億8,097	1.3	312.1
8 投資・出資金							
貸 付 金		214億1,357	13.7	△6.7	191億9,930	12.2	△10.3
うち貸付金		213億7,799	13.6	△6.7	191億6,023	12.2	△10.4
9 繰 出 金		107億2,627	6.8	5.5	115億2,532	7.3	7.4
10 普通建設事業費		215億2,133	13.8	14.6	214億5,022	13.6	△0.3
うち補助事業費		69億6,562	4.5	89.9	86億4,303	5.5	24.1
うち単独事業費		145億5,571	9.3	△3.7	128億 719	8.1	△12.0
11 災 害 復 旧 費		3,528	0.0	△56.7	192	0.0	△94.6
合 計		1,568億4,895	100.0	3.0	1,575億2,027	100.0	0.4
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		78億6,687	—	31.9	71億7,511	—	△8.8

3 平成27年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H28.3.31）（人）	375,035	338,784	116,316	211,630	223,030	
歳入総額（万円）	1,646億9,538	1,442億4,865	498億8,458	812億9,403	831億4,477	
歳出総額（万円）	1,575億2,027	1,405億4,869	462億6,523	785億7,317	793億9,097	
実質収支（万円）	58億8,000	33億2,259	27億 408	26億1,531	24億7,816	
実質収支比率（％）	7.2	4.3	10.1	6.2	5.0	
経常収支比率（％）	91.1	92.0	90.3	94.7	89.9	
地方債現在高（万円）	1,363億7,391	1,517億3,912	384億8,761	693億5,935	728億9,812	
実質公債費比率（％）	6.4	8.0	5.6	6.1	6.9	
将来負担比率（％）	29.9	58.7	23.8	36.8	51.7	
財政力指数	0.843	0.790	0.560	0.823	0.982	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	73億3,680	100億4,018	54億 237	67億4,684	87億6,630
	減債基金	15億4,841	12億9,211	2億7,334	10億3,126	3,188
	その他	108億6,707	60億3,803	39億1,205	39億3,930	12億6,352

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。